

令和元年度

県農林水産部と南部市町村との行政懇談会

令和元年7月

南部市町村会
南部地区市町村議会議長会

日 時：令和元年7月22日（月）午後3時

場 所：自治会館 2階 大ホール

会次第

1. 開会のことば
2. 市町村会長あいさつ
3. 農林水産部長あいさつ
4. 県側出席者紹介
5. 令和元年度農林水産部当初予算の概要
6. 令和元年度重点施策事業及び南部関係主要・新規事業
7. 令和2年度農林水産業基盤整備に係る主要国庫要請事業の概要
8. 農林水産振興の県施策に対する協力について
9. 要望事項に対する県の方針説明
10. 質疑・意見交換
11. 閉会のことば

目 次

番号	頁	市町村名	要望事項	県所管等
1	1	糸満市	新市場の糸満漁港北地区への早期整備について【継続】	漁港漁場課
2	2		糸満漁港の浚渫及び周辺への航路標識敷設について【新規】	漁港漁場課
3	3		海岸保全施設整備事業（真栄里地区）の早期整備要望について【継続】	村づくり計画課
4	4		（仮称）糸満市物流団地等造成事業計画の推進について【新規】	農政経済課 森林管理課
5	5		「大度園地・周辺海岸総合整備基本計画」の推進について【継続】	森林管理課
6	6	南城市	県営かんがい排水事業の早期供用開始について【継続】	南部農林土木事務所
7	7		畜産排水処理施設の建設について【新規】	畜産課
8	8		海岸保全施設（農村振興局所管）の健全な管理取り組みについて【継続】	南部農林土木事務所
9	9	八重瀬町	港川漁港における係留場所の拡張について【継続】	漁港漁場課
10	10		農業用水の確保について【新規】	村づくり計画課
11	11	与那原町	当添漁港の拡張・機能強化について【継続】	南部農林土木事務所
12	12	久米島町	海洋深層水取水設備の増強ならびに研究体制の強化について【継続】	農林水産総務課
13	13		漁港（儀間、鳥島）における就労環境改善のための施設整備の支援について【新規】	漁港漁場課
14	14	座間味村	阿嘉漁港内の整備について【継続】	漁港漁場課
15	15		製氷機施設の整備について【新規】	水産課
16	16	粟国村	粟国漁港の改修について【継続】	漁港漁場課
17	17	渡名喜村	渡名喜漁港内にある廃船等の処理に係る撤去費用の補助について【新規】	漁港漁場課
18	18	南大東村	水源地（池）の保全について【継続】	村づくり計画課
19	19		害虫防除について【継続】	営農支援課
20	20		病害虫防除について【継続】	営農支援課 糖業農産課
21	21		病害虫防除について【継続】	営農支援課 糖業農産課
22	22	北大東村	県営と団体営の統合化した畑かん施設管理運営要領の策定について【継続】	村づくり計画課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
1	新市場の糸満漁港北地区への早期整備について	令和4年度の糸満新市場等の開設を目指して取り組んでいただきたい。	<p>第3種糸満漁港は、広く県外船をも対象とした開発前進及び中継基地として、さらには本県水産業発展の先導的拠点として位置づけられ整備が進められてきている。</p> <p>そのような中、新市場の糸満漁港北地区への早期整備について下記のとおり取り組む必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高度衛生管理型荷捌施設の早期整備。 ②糸満市新市場の早期開設。 ③流通加工処理施設等の関連施設の早期整備。 ④漁船等の増加に伴い船揚げ場の整備。 	糸満市	漁港漁場課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
2	糸満漁港の浚渫及び周辺への航路標識敷設について	糸満漁港における浚渫及び安全航行のため航路への標識灯の敷設に取り組んでいただきたい。	<p>第3種糸満漁港は、広く県外船をも対象とした開発前進及び中継基地として、さらには本県水産業発展の先導的拠点として位置づけられ整備が進められてきており、県は糸満新市場の開設を令和4年度に計画している。</p> <p>漁港内には浅瀬があることや航路に浅瀬がせり出していることなどにより擦過及び座礁事故が発生している状況がある。</p> <p>糸満新市場が開設されると、県内外からも多くの漁船が訪れる漁港となるが見込まれる。船舶の航行安全が最も優先される漁港内や航路等において、擦過や座礁事故が発生しないよう浚渫及び標識灯の敷設が必要である。</p>	糸満市	漁港漁場課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
3	海岸保全施設整備事業（真栄里地区）の早期整備要望について	当該事業は平成29年度に新規採択の予定であったが保留となった為、令和2年度には採択していただきたい。	当護岸は、整備後40年以上経過し、老朽化が進み防護機能が低下して危険な状況である。そのために、地域住民の憩いの場、動植物の生態系を考慮した護岸整備が必要である。 また、名城ビーチ跡地にリゾートホテルが整備中であり、今後、観光等の利用者が増えることが予想されることから、平和の道線と併せた護岸整備及び北名城土地改良地区の湛水を解消を図るための末端排水の整備が必要である。	糸満市	村づくり計画課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
4	(仮称)糸満市物流団地等造成事業計画の推進について	糸満市真栄里地区に物流団地と公共交通ターミナル等を整備し、第4次糸満市総合計画(後期基本計画)において標榜する定住促進、雇用の拡大と安定、産業振興に資することを目的としているため、整備に係る個別規制法の調整について協力いただきたい。	<p>国道331号豊見城道路・糸満道路が整備され、那覇空港及び那覇港がより近くなったこと等により、糸満市に企業等からの用地取得のニーズが多く寄せられているが、西崎の工業団地の用地はすでに完売し、そのニーズに対応できていない状況がある。</p> <p>そのニーズに対応するべく平成30年5月に糸満市土地利用(真栄里地区)基本構想を策定し、物流団地と公共交通ターミナル等の整備計画を掲げ、企業等を誘致し、経済振興、地域振興につなげるため、想定しているエリアに係る農業振興地域の整備に関する法律、農地法、森林法等の個別規制法をクリアする必要がある。</p>	糸満市	水産課 漁港漁場課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
5	「大度園地・周辺海岸総合整備基本計画」の推進について	「大度園地・周辺海岸総合整備基本計画」に位置付けられた施策、施設整備の実現に向けて協力いただきたい。	米須・山城海岸から大度海岸までの一帯にある歴史資源や観光資源の有効活用及び自然環境の保全を図ることにより、地域振興、観光振興を図るため必要な施策や施設について網羅した「大度園地・周辺海岸総合整備基本計画」を平成29年5月に策定した。 同計画に位置付けられたもののうち、①ジョン万次郎上陸之碑については平成30年2月に建立し、整備計画に掲げている、②保安林機能の強化・拡充、③ウミガメの浜の整備、④駐車場、トイレ・シャワー施設の整備については、計画地が保安林地内となっていることから、森林法に係る規制について調整する必要がある。	糸満市	森林管理課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
6	<p>県営かんがい排水事業の早期供用開始について</p>	<p>雄樋川地区及び吉富地区、中山・志堅原地区の整備事業を早急に完成していただきたい。</p>	<p>雄樋川地区（1・2期地区併せ、予定事業工期平成17年度から令和7年度：事業期間20年）吉富地区（予定事業工期平成20年度から令和4年度：事業期間15年）中山・志堅原地区（予定事業工期平成26年度から令和5年度：事業期間10年）について、事業着手から完了予定まで10年以上要し、当該地区からは早期供用開始が熱望されており、施設の早期完成が必要である。</p>	<p>南城市</p>	<p>南部農林土木事務所</p>

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
7	畜産排水処理施設の建設について	畜産排水処理施設を建設していただきたい。	<p>水質汚濁防止法により河川などの公共用水域への排水に対する規制項目に硝酸性窒素、亜硝酸性窒素及びアンモニア性窒素が追加され、畜産業については暫定排水基準が設けられ、より厳しい一律の排水基準への移行による畜産環境問題への対応が懸念されている。</p> <p>畜産排水処理施設の建設は、上記問題の有効な解決策であるものの、一つの市町村での対応では、限界があり厳しいため、沖縄県を含めた広域で事業を採択し、整備を図る必要がある。</p>	南城市	畜産課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
8	海岸保全施設（農村振興局所管）の健全な管理取り組みについて	海岸保全施設の管理に関し必要な事項を定め施設管理の体制を明確にしてください。	平成30年9月29日、台風24号が沖縄地方を通過したことに伴い顕著な高潮・高波が発生し、志堅原地区において多大な被害を受けている。被害の一つの要因として横引きゲートの締め忘れに伴う海水の流入が挙げられる。高潮及び波浪等による被害を防止するために整備された工作物の管理について、管理の方法及び費用の負担について必要な事項を定め適正な維持管理を行う必要がある。	南城市	南部農林土木事務所

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
9	港川漁港における係留場所の拡張について	港川漁港内（新港）の東側の浚渫と、防舷材、及び、昇降用のはしご、リング式係留管の設置をしていただきたい。	<p>八重瀬町の重要な産業の拠点となっている港川漁港（新港）内の東側（海側）において浚渫が行われていない為、大型漁船の係留が十分に確保できていない状況である。</p> <p>近年5トン～12トンクラスのFRP船が4隻増え、係留する際十分な係留索も取れない状況であり、今後もソデイカ・マグロ・トビウオ・定置網操業等で船舶の大型化が予想され、台風時の十分な防災対策ができない為、早急な拡張整備が必要である。</p> <p>また、係留ピットが設置されてはいるが、岸壁が高く利用できない船舶の安全係留のためにも岸壁下部にリング式の係留管が必要である。</p>	八重瀬町	漁港漁場課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
10	農業用水の確保について	農業用水を整備してもらいたい	八重瀬町は、旧具志頭村区域の一部には国営で整備されたかんがい排水があるが、それ以外の区域は農業用水の確保ができておらず、農業発展の阻害要因となっている。水の確保ができれば土地改良された優良な農地を多く抱える当町は高収益作物への転換が進む事が、見込まれることから、未整備地区へのかんがい排水整備が必要である。	八重瀬町	村づくり計画課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
11	当添漁港の 拡張・機能強 化について	当添漁港の利便 性向上のため拡 張・機能強化をし て頂きたい。	当添漁港は、近年漁業従事者の増加、漁船の大型化に伴い、漁港内 が狭く、入出港時等に支障をきたしている。 また、漁港内には、衛生管理型荷捌き施設があり、他の漁協所属漁 船の利用もあることから、利便性向上を図るためにも拡張・機能強化 を図る必要がある。	与那原町	南部農林土木事務所

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
12	海洋深層水取水設備の増強ならびに研究体制の強化について	<p>① 海洋深層水取水設備の増強については、本町を主体として、実現のための具体的方策を立案、実行するための推進会議を設ける。</p> <p>つきましては、県の関係部門横断的なメンバーの推進会議への参画等、本施策推進に向けた連携・協力をしていただきたい。</p> <p>② 海洋深層水に関する研究体制の強化については、その利活用がクリーンエネルギー分野や医療・健康分野にも拡大し、離島振興や産業観光のモデルにもなっている現状をふまえ、将来の産業発展を見据えた部門横断的かつ先導的な研究体制がとれるよう、海洋深層水研究所を強化していただきたい。</p>	<p>沖縄県海洋深層水研究所からの技術移転と分水を受けた深層水利用産業は、本町の主要産業となったばかりではなく、沖縄県の特産である車えびの県内全域への種苗供給や海ぶどうの安定生産により、県の水産業の基盤を支えるまでに成長した。</p> <p>このような中、既存企業による規模拡大の要望はもちろん、多様な業種からの新規参入の打診も増えており、県内内航及び輸出に伴う外航物流にも大きく貢献が期待できるなど、海洋深層水の海洋資源としての価値と需要はますます高まっている。一方、現取水設備では、既に深層水利用量が供給可能量の上限に達しており、前述の事業規模拡大や新規参入に対しては受け入れが出来ず、産業の進展の機会を逸し続けているのが現状である。</p> <p>そこで本町を主体として、海洋深層水取水設備の増強実現のための具体的方策を立案、実行するための推進会議を設ける。</p> <p>つきましては、早急に県の関係部門を横断した実務グループを編成していただき、推進会議への参画や事業推進に伴う財源の確保、運営面などへの協力していただきたい。</p> <p>また、海洋深層水に関する研究体制についても、その利活用がクリーンエネルギー分野や医療・健康分野にも拡大し、離島振興や産業観光のモデルにもなっている現状をふまえ、将来の産業発展を見据えた部門横断的かつ先導的な研究体制がとれるよう、海洋深層水研究所の強化を図る必要がある。</p>	久米島町	農林水産総務課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
13	漁港（儀間、鳥島）における就労環境改善のための施設整備の支援について	作業施設（防暑施設）、防風柵、浮棧橋、作業用地の整備について支援していただきたい。	<p>就労環境の改善は、漁港漁場整備事業においても重要であり就労環境改善のための施設整備は、漁民の漁業活動の負担軽減や安全性の向上に資するものである。</p> <p>就労環境の改善により労働負荷の軽減、労働時間の短縮、作業の安全性の確保と効率の向上を図ることにより、漁業収益の向上と後継者の育成、働きやすい職場となる。</p> <p>安定した漁業の継続に繋げることで漁村地域の発展に寄与することから、漁港内に防暑施設、防風柵、浮棧橋の設置及び漁具干場、野積場用地舗装について支援が必要である。</p>	久米島町	漁港漁場課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
14	阿嘉漁港内の整備について	阿嘉島の玄関口である漁港の環境整備をしていただきたい。	<p>阿嘉漁港は、漁船の利用は基より、那覇泊港を結ぶ旅客定期船の発着港として利用されている。</p> <p>平成26年3月に本村と渡嘉敷村で構成される慶良間諸島国立公園に指定され阿嘉島にも多くの観光客が訪れている。</p> <p>しかし、島の玄関口となっている阿嘉漁港内には、数多くの廃船、廃車が放置された状態となっており、漁港の利用に支障をきたし、景観を著しく阻害している。</p> <p>これまで、村としても幾度となく処理するよう指導してきたが、改善されていないのが現状である。</p> <p>県においても同漁港における廃船、廃車の処理について強く指導を行っていただきたい。</p> <p>また、高速船用浮棧橋に関しては、昨年度、屋根を支える骨組み部分の腐食の修繕を行っていただいたが、屋根や滑車ワイヤーの修繕に関しては未だ未実施である。</p> <p>国立公園としての島の玄関口をきちんと整備して頂くと共に、人身等への事故防止を未然に防ぐため、早急な補修を図る必要がある。</p>	座間味村	漁港漁場課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
15	製氷機施設の整備について	座間味港の製氷機施設を実施していただきたい。	近年、第一次産業である水産業の就労者の増加や、船の大型化に伴い現在、阿嘉島に整備している製氷施設のみでは製氷が間に合わず、漁業者の就労への不安が出ている。その為、本村の水揚げの減少が懸念され漁業者、消費者にも大きな影響が出てくると考えられる。 第一次産業の振興拡大のためにも安定した漁獲量の確保に向けて施設整備が急務となっており、補助事業の早期実施に向けた対策が必要である。	座間味村	水産課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
16	栗国漁港の改修について	栗国漁港の出入口の改修と灯標の整備をしていただきたい。	<p>栗国漁港は、第1種漁港として島の北側に整備され、平成14年度に供用開始されております。</p> <p>その後も、平成16年度から平成17年度にかけて、漁港漁場機能高度化事業により、港口の改良及び灯標等の整備が行われてきましたが、漁港への出入口が狭く、漁船の出入港に支障をきたしている状況にあるため、漁船が安全に出入港できるよう、港口の改修と灯標を漁港水路内に新たに設置し、漁船が安全に航行出来るように整備する必要があります。</p>	栗国村	漁港漁場課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
17	渡名喜漁港内にある廃船等の処理に係る撤去費用の補助について	渡名喜漁港内にある廃船等の処理に係る撤去費用を補助していただきたい	渡名喜漁港内には、数多くの廃船（使用不能船等）が、放置され、漁港の利用や景観が阻害されている状況にあり、所有者に対して撤去の指導を継続して行っているが、離島であるが為、その撤去費用が高額で処理出来ない状況にある。 県管理漁港についても撤去費用に係る補助が必要である。	渡名喜村	漁港漁場課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
18	水源地 (池)の保全 について	農業用水の水源地である池の保全・清掃をしていただきたい。	<p>南大東村は、基幹作物のさとうきびの高品質と生産の向上を図ることを目的に、平成13年度より農業生産総合対策事業・強い農業づくり交付金事業にて、設置型農業用タンクを7地区に設置して灌水に努めてきた。</p> <p>このことによって、夏場における慢性的な干ばつ被害の減少、降雨に関係なくさとうきびの植え付けが可能となり発芽が良くなる等、生産が向上しており事業効果が現れている。</p> <p>しかしながら、設置型農業用タンクの水源は、島の中央部にある自然の池だが、池の水量は限られている。</p> <p>また、長い間に水草や雑草が繁茂して、それがヘドロ状に堆積して水深が浅くなったため水質が悪化し、水源地・貯水池の機能が薄れつつある。</p> <p>よって、農業用水確保のため、水源地・貯水池として池の保全・清掃等を事業化し、対応を行う必要がある。</p>	南大東村	村づくり計画課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
19	害虫防除について	環境にやさしい生物を用いたカンシャコバネナガカメムシ(ガイダー)の防除を確立していただきたい。	南大東村では、カンシャコバネナガカメムシ(ガイダー)を化学農薬で防除しているが、依然として地域全域において発生が激しく対策に苦慮している。 防除は通常年に1回であるが、本村では2回以上防除を行う農家も少なくないことから、さとうきびの生産振興、島の美しい環境を保護する観点からも減農薬防除が求められており、環境にやさしい生物を用いたカンシャコバネナガカメムシ(ガイダー)の防除の確立を図る必要がある。	南大東村	営農支援課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
20	病虫害防除について	これまでの事業効果をあげてきたオキナワカンシヤクシコメツキの交信攪乱事業の継続をしていただきたい。	<p>南大東村は、さとうきび作農業を基幹産業とし、農家一戸あたりの経営規模も約8haと大型機械化一貫体系が確立されている一方、島全体が鳥獣保護区に指定されている事から、さとうきび生産において、農薬使用の低減が求められている。</p> <p>病虫害、オキナワカンシヤクシコメツキについては、平成12年度から合成性フェロモンを利用した交信攪乱が効果を現し、被害が軽減されている。</p> <p>引き続き、環境に優しい合成性フェロモンを利用したフェロモンチューブを設置し、地域全体で交信攪乱法による共同防除体系を確立することによりさとうきびの生産性の向上を図る必要がある。</p>	南大東村	営農支援課 糖業農産課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
21	病害虫防除について	イネヨトウの交信攪乱事業をしていただきたい。	<p>南大東村は、さとうきび作農業が基幹産業であり、農家一戸あたりの経営規模も約8haと大型機械化一貫体系が確立されている一方、島全体が鳥獣保護区に指定されている事から、さとうきび生産において、農薬使用の低減が求められている。</p> <p>近年、病害虫イネヨトウによる被害が大きくなっており、又、従来の薬剤防除だけでは困難になりつつあるため、オキナワカンシャクシコメツキと同様に合成性フェロモンを利用したフェロモンチューブを同時設置し交信攪乱法による新防除体系を確立することによりさとうきびの生産性の向上を図る必要がある。</p>	南大東村	営農支援課 糖業農産課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
22	<p>県営と団体営の統合化した畑かん施設管理運営要領の策定について</p>	<p>畑かん整備完了に合わせ各地区を統合し円滑な水管理が出来る、畑かん施設運営要領を構築して頂きたい。</p>	<p>本村の畑かん整備は、県営と団体営で整備を進め、令和3年には村全体が整備される見通しであり、今後は計画的な営農経営が可能となる。 しかし、畑かん完了後には、畑かん施設の管理面からも既存の組合を統合し運営することが、経済性や効率性からも重要なため、統合化した水利組合が必要である。 令和3年完了を見据え、既に完了した畑かん施設の台帳を整理し村全体の水利施設が効率良く機能できるよう、維持管理費の低減が可能となるような畑かん施設運営要領等の管理体制構築のための仕組み作りが必要である。</p>	<p>北大東村</p>	<p>村づくり計画課</p>

